

令和7年度八潮市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分について

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和8年1月9日に専決処分したものである。

補正予算の内容

補正前予算額	46,407,539千円
今回補正額	305,700千円
補正後予算額	46,713,239千円

1 歳入

- (1) 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金を予算化する。 290,000千円
(2) 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金を予算化する。 15,700千円

2 歳出

- (1) 物価高対応子育て応援手当の支給に係る経費を予算化する。 305,700千円
- ・印刷製本費 (182千円)
 - ・通信運搬費 (818千円)
 - ・手数料 (1,500千円)
 - ・物価高対応子育て応援手当支給事業システム改修業務等委託料 (13,200千円)
 - ・物価高対応子育て応援手当費 (290,000千円)

3 繰越明許

- 令和7年度末までの完了が難しい事業について、繰越明許費を設定する（1件）。
- ・物価高対応子育て応援手当支給事業

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課
電話 048-996-2111 内線306・477